

令和2年度第1回広島大学大学院人間社会科学研究所実務法学専攻教育課程連携協議会

日時 令和3年3月9日(月)15時~17時30分

Web (Microsoft Teams) で実施

出席者 日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長
広島弁護士会 弁護士(鯉城総合法律事務所) 谷井 智
広島弁護士会 弁護士(児玉法律事務所) 犬飼 俊哉
中国電力株式会社コンプライアンス推進部門担当部長 川本 賢一
元パナソニック株式会社理事, 同リーガルセンター所長
(ライフソリューションズカンパニー担当)
(兼)本社法務・コンプライアンス本部国際取引管理部長 三輪 淳之
神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻長
(法科大学院長) 教授 宇藤 崇
広島大学大学院人間社会科学研究所
実務法学専攻 専攻長 教授 秋野 成人
広島大学大学院人間社会科学研究所
実務法学専攻 副専攻長 教授 門田 孝

○前回協議会〔令和2年3月2日(月)〕概要確認〔①HP公開用, ②保管用〕

(報告)

1. 司法試験合格状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・報告1
秋野委員から資料(報告1)に基づき報告があった。

【主な意見等】

(委員) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学生自習室利用制限があり、それが司法試験合格状況に影響したとのことであるが、他大学院でも同じ状況であったと思われる。なぜ広島大学のみそれが影響したのか。

(秋野委員) 本学の学生は、法科大学院内の自習室で学習する層が多い。自習室以外では集中した学習ができなかったことが影響していると思われる。

(委員) 神戸大学でも自習室制限の影響を受けた。自習室利用制限の影響は各大学の立地条件によっても異なっていると思われる。

2. 入学試験実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・報告2
秋野委員から資料(報告2)に基づき報告があった。
3. 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて・・・・・・・・報告3
秋野委員から資料(報告3)に基づき報告があった。
4. 法曹養成連携協定に係る認定申請について・・・・・・・・・・・・・・・・報告4
秋野委員から資料(報告3)に基づき報告があった。

【主な意見等】

(委員) 広島大学法科大学院は法学部との法曹養成連携でどのように関わるのか教えていただきたい。

(秋野委員) 法科大学院の教員が法学部の授業を担当する。その中で、法科大学院で行っている双方向授業を展開し、論述等も含めた指導を実施して学部生の力を確認する。法科大学院教員が担当する学部授業をより一層強化し、法科大学院での学修につなげていきたい。

(委員) 広島大学法科大学院の学修エッセンスプログラムについて説明して欲しい。

(秋野委員) 公法系・刑事系・民事系それぞれについて自分で考え判断するための学びの基盤を構築し、その上に法的基礎知識を積み上げていく。事例問題に取り組む中でブラッシュアップするというのが本学の学修エッセンスプログラムの基本的な発想。

法科大学院への進学を検討している学部生は、予備校の模範答案や論証を単に覚えることが学修であると誤解している者がいる。そのような者は、事例問題を解く際、事実をきちんと整理せず、暗記した模範答案の型や論証を使ってしまう傾向がある。

本学は、事実を事実としてとらえ、その中のエッセンスを自分で判断できる力をもった人材を養成していく。

5. その他

秋野委員から第2回共通到達度の確認試験の結果について報告があった。

【主な意見等】

(委員) 広島大学法科大学院は、共通到達度確認試験が、法科大学院生の共通到達度を確認するための試験として機能していると考えているか。

(秋野委員) 共通到達度確認試験の問題の質及びレベルについて特段問題点はないと考えている。

(委員) 共通到達度確認試験について、受験のための対策を組織的に実施したのか。

(秋野委員) 本学には、択一型全国模試の成績優秀者に対する奨学金制度はある。しかし、共通到達度確認試験の択一問題の対策は、組織として実施していない。

【意見交換】

1. コロナ禍での対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

秋野委員から資料1に基づき説明があった。その後意見交換を行った。

(委員) 私は、司法修習等で様々な対応を見てきた。今年は web で司法修習を実施。弁護士会の会議も web で実施。感染対策を第一に行動しなければならないというような異常な事態であった。司法修習委員会の話では、web での司法修習で教育効果は下がらなかったとのこと。

また、他大学法科大学院の教員やアドバイザーの話では、1年次の座学等基礎的な科目の講義に関しては、web は有効。ただ、効果的な面もある一方で、新生が通学できず、友達に会えない、横のつながりを作れないという問題もあったとのこと。

(法科大学院) 横のつながりは、学生間で刺激し合い、自身の学修の在り方等について気づけるため重要。広島大学は、秋に新生ガイダンスを少人数に分割して実施し、横のつながりが持てるよう取り組んだ。

(委員) コロナ禍における様々な環境の変化が、大学側にとっても、学生にとっても、手探りで対応だった。

パナソニックでは、万全の感染防止対策を実施の上、インターンシップを実施した。広島大学法科大学院の学生も参加した。アカデミカルな部分とプラクティカルな部分がうまくコラボレーションできて実りあるものとなった。

(委員) web 授業だと横のつながりをつくるのが難しい。このことについて、解消するようなアイデアはないか。

(委員) 法科大学院の学生同士で、少人数の横横のチームをボランティアに作って勉強会等を実施するのが有効と思われる。

2. 法曹養成連携協定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
 秋野委員から資料2に基づき説明があった。その後、意見交換を行った。
 (委員) 広島大学法学部と広島大学法科大学院はキャンパスが離れているが、教員間連携
 や事務体制はどのようになっているのか。
 (法科大学院) 広島大学の主要キャンパスは、東広島、霞、東千田がある。法科大学院の
 ある東千田は、他キャンパスに比べて規模が小さい。今後教育設備及び事務体制、I
 C Tについて強化し、充実をさらに図っていく必要があると考える。事務体制につい
 ても人員の充実を望んでいる。
 (委員) 難しい問題であることは承知しているが、法科大学院教員間での教育の方向性の
 一致が不十分と考える。実務家になるためには何が必要で、そのためにはそれぞれの
 科目において何を重点的に実施するべきかという共通認識が必要。法曹養成連携の
 場面で、この点はさらに重要になると思われる。
 (委員) 広島大学法科大学院は各学生にオーダーメイド型の勉強プランを提供していて、
 法曹養成連携の中でもこれを提供することのだが、適切な方法だと考えるか。
 (委員) 適切な方法となる学生とそうでない学生が混在していると思われる。オーダーメ
 イド型の勉強プランを提供するのであれば、適切に情報収集・分析を行い提供する必
 要があると思う。
 (法科大学院) 今後、FD等で検討し改善したい。
 (委員) 広島大学法科大学院が法曹養成連携で能力の高い学部生を養成するとのことだ
 が、学部を卒業した後、広島大学法科大学院を選んで進学してもらえるのか。
 (法科大学院) 広島大学法学部と法科大学院で5年間法曹養成を行い、広島大学で養成し
 た法曹としての価値観を持った者を育てたい。広島大学法科大学院に入学してほし
 いと考えている。学部での法曹養成プロセスで法科大学院の教員に対する信頼を得
 ることはもちろん、奨学金等を新設し、経済的にもバックアップしたい。
 (委員) 経済的支援及び学部と大学院の連携の観点からも、法学部の東千田移転を進める
 べきと考える。法学部のある東広島市から法科大学院のある東千田町へ引っ越すと
 学生に経済的負担がかかってしまう。東広島市から広島市に引っ越すタイミングで、
 他大学に優秀な人材が流出してしまう恐れがある。
 また、法曹養成連携の中で実務家教員が積極的に関与し弁護士の実務について知
 る機会を提供してはどうか。
 (委員) 難しいとは思いますが、教員間連携が重要と思う。また、優秀な学生の獲得のため
 も、教育のICT活用にも取り組んで欲しい。そのためにICTの強化は重要である。

3. その他

(議長) この協議会は、学長への諮問機関である。

以下3点を学長へ提案させていただくこととしたい。

- ① 法学部及び法科大学院教員の充実を求める。
- ② 東千田キャンパスの事務体制及びICT設備等の充実を求める。東千田キャンパスへの
 法学部移転等も視野に入れることが望ましい
- ③ 広島大学法科大学院への内部進学者を確保するため、奨学金等の経済的バックアップを
 望む。

(法科大学院) 貴重な意見を賜りありがとうございました。ご指摘いただいたところや意見を
 を踏まえて、質の良い教育ができるよう努めていきたいと思えます。